

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【公表番号】特表2015-525801(P2015-525801A)

【公表日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-056

【出願番号】特願2015-526703(P2015-526703)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/21 (2006.01)

A 6 1 K 31/05 (2006.01)

A 6 1 K 33/40 (2006.01)

A 6 1 K 31/191 (2006.01)

A 6 1 K 31/19 (2006.01)

A 6 1 K 31/145 (2006.01)

A 6 1 P 17/00 (2006.01)

A 6 1 P 17/02 (2006.01)

A 6 1 P 31/02 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 L 2/18 (2006.01)

A 6 1 L 29/00 (2006.01)

A 6 1 L 101/14 (2006.01)

A 6 1 L 101/22 (2006.01)

A 6 1 L 101/32 (2006.01)

A 6 1 L 101/34 (2006.01)

A 6 1 L 101/36 (2006.01)

A 6 1 L 101/40 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 K 31/21

A 6 1 K 31/05

A 6 1 K 33/40

A 6 1 K 31/191

A 6 1 K 31/19

A 6 1 K 31/145

A 6 1 P 17/00 1 0 1

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 31/02

A 6 1 P 43/00 1 2 1

A 6 1 L 2/18

A 6 1 L 29/00

A 6 1 L 101:14

A 6 1 L 101:22

A 6 1 L 101:32

A 6 1 L 101:34

A 6 1 L 101:36

A 6 1 L 101:40

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月3日(2016.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

硝酸グリセリン、ならびに約 10% (v/v) から約 50% のレベルのアルコール、過酸化、脂肪酸、および / またはキレート剤を含む、抗菌溶液。

【請求項 2】

硝酸グリセリン、アルコール、およびキレート剤を含む、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 3】

(a) 硝酸グリセリン、過酸化、およびキレート剤；

(b) 硝酸グリセリン、脂肪酸、およびキレート剤；

(c) 硝酸グリセリン、および過酸化；

(d) 硝酸グリセリン、およびアルコール；

(e) 硝酸グリセリン、およびキレート剤；または

(f) 硝酸グリセリン、および脂肪酸；

のいずれかを含む、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 4】

過酸化が約 0.01 ~ 10% のレベルである、請求項 3 記載の溶液。

【請求項 5】

脂肪酸が約 0.001 ~ 10% のレベルである、請求項 3 記載の溶液。

【請求項 6】

過酸化が、過酸化水素、過酸化バリウム、過酸化カルシウム、過酸化マグネシウム、過酸化ストロンチウム、または過酸化ベンゾイルである、請求項 3 記載の溶液。

【請求項 7】

過酸化が過酸化水素であり、約 0.1 ~ 3% の過酸化水素を含む、請求項 6 記載の溶液。

【請求項 8】

(i) 硝酸グリセリン、過酸化、およびキレート剤；または

(ii) GTN、脂肪酸、およびキレート剤；

のいずれかを含む、請求項 3 記載の溶液。

【請求項 9】

脂肪酸を含み、該脂肪酸が C₆₋₁₂ アルカン酸である、請求項 8 記載の溶液。

【請求項 10】

脂肪酸がカプリル酸（オクタン酸）である、請求項 9 記載の溶液。

【請求項 11】

約 0.01 ~ 5% のカプリル酸を含む、請求項 10 記載の溶液。

【請求項 12】

界面活性剤、湿潤剤、皮膚軟化剤、保湿剤、芳香剤、または風味剤をさらに含む、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 13】

硝酸グリセリンが三硝酸グリセリン（GTN）である、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 14】

三硝酸グリセリンが約 0.05 から約 1500 マイクログラム / ml の濃度を有する、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 15】

キレート剤が、クエン酸塩、四酢酸、チオ硫酸塩、N - アセチルシステイン、ジスルフィラム、ヒドロキシ酸、ヒドロキサム酸、エチレンジアミンジコハク酸（EDDS）、テトラキスヒドロキシメチルホスホニウムスルファート（THPF）、または MesNA で

ある、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 1 6】

キレート剤がクエン酸塩である、請求項 1 5 記載の溶液。

【請求項 1 7】

クエン酸塩が溶液の約 0 . 1 ~ 1 0 % (v / v) を構成する、請求項 1 6 記載の溶液。

【請求項 1 8】

アルコールが、エタノール、メタノール、イソプロパノール、ブチルアルコール、プロピレングリコール、ベンジルアルコール、クロロブタノール、またはフェニルエチルアルコールである、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 1 9】

アルコールが、溶液の約 1 0 % 超から約 4 0 % (v / v) までを構成する、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 2 0】

約 1 0 % 超から約 4 0 % までのエタノール、約 1 ~ 2 0 % のクエン酸塩、および約 1 0 ~ 5 0 0 マイクログラム / m l の三硝酸グリセリンを含む、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 2 1】

約 1 5 % から約 3 0 % のエタノール、約 2 . 5 ~ 1 0 % のクエン酸塩、および約 5 0 ~ 2 5 0 マイクログラム / m l の三硝酸グリセリンを含む、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 2 2】

ある表面から微生物を低減させるために用いられる、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 2 3】

適当な容器手段中に請求項 1 記載の溶液を含む、キット。

【請求項 2 4】

対象において創傷を処置するために用いられる、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 2 5】

脂肪酸がプロトン化されている、請求項 9 記載の溶液。

【請求項 2 6】

約 1 5 ~ 3 0 マイクログラム / m l の三硝酸グリセリンを含む、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 2 7】

約 1 0 % (v / v) 超から約 4 5 % (v / v) のレベルのアルコールを含む、請求項 1 記載の溶液。

【請求項 2 8】

約 1 0 % (v / v) 超から約 4 0 % (v / v) のレベルのアルコールを含む、請求項 2 7 記載の溶液。

【請求項 2 9】

約 1 5 % (v / v) から約 3 5 % (v / v) のレベルのアルコールを含む、請求項 2 8 記載の溶液。

【請求項 3 0】

約 2 0 % (v / v) から約 3 0 % (v / v) のレベルのアルコールを含む、請求項 2 9 記載の溶液。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

[本発明1001]

硝酸グリセリン、ならびに約10% (v/v)を上回るレベルのアルコール、過酸化物質、脂肪酸、および/またはキレート剤を含む、抗菌溶液。

[本発明1002]

硝酸グリセリン、アルコール、およびキレート剤を含む、本発明1001の溶液。

[本発明1003]

硝酸グリセリン、過酸化物質、およびキレート剤を含む、本発明1001の溶液。

[本発明1004]

過酸化物質が約0.01~10%のレベルである、本発明1003の溶液。

[本発明1005]

過酸化物質が約0.1~3%のレベルである、本発明1004の溶液。

[本発明1006]

過酸化物質が約0.1~2%のレベルである、本発明1004の溶液。

[本発明1007]

硝酸グリセリン、脂肪酸、およびキレート剤を含む、本発明1001の溶液。

[本発明1008]

脂肪酸が約0.001~10%のレベルである、本発明1007の溶液。

[本発明1009]

脂肪酸が約0.01~5%のレベルである、本発明1008の溶液。

[本発明1010]

脂肪酸が約0.05~3%のレベルである、本発明1009の溶液。

[本発明1011]

硝酸グリセリンおよび過酸化物質を含む、本発明1001の溶液。

[本発明1012]

過酸化物質が、過酸化水素、過酸化バリウム、過酸化カルシウム、過酸化マグネシウム、過酸化ストロンチウム、または過酸化ベンゾイルである、本発明1011の溶液。

[本発明1013]

過酸化物質が過酸化水素である、本発明1012の溶液。

[本発明1014]

約0.1~3%の過酸化水素を含む、本発明1013の溶液。

[本発明1015]

キレート剤をさらに含む、本発明1011の溶液。

[本発明1016]

GTN、脂肪酸、およびキレート剤を含む、本発明1001の溶液。

[本発明1017]

脂肪酸がC₆₋₁₂アルカン酸である、本発明1016の溶液。

[本発明1018]

脂肪酸がC₆₋₁₀アルカン酸である、本発明1017の溶液。

[本発明1019]

脂肪酸が、ヘキサン酸、オクタン酸、デカン酸、ドデカン酸、カプリル酸 (オクタン酸)、カプロン酸、またはラウリン酸である、本発明1018の溶液。

[本発明1020]

脂肪酸がカプリル酸(オクタン酸)である、本発明1019の溶液。

[本発明1021]

約0.01~5%のカプリル酸を含む、本発明1020の溶液。

[本発明1022]

界面活性剤、湿潤剤、皮膚軟化剤、保湿剤、芳香剤、または風味剤をさらに含む、本発明1001の溶液。

[本発明1023]

硝酸グリセリンおよびアルコールを含む、本発明1001の溶液。

[本発明1024]

硝酸グリセリンおよびキレート剤を含む、本発明1001の溶液。

[本発明1025]

硝酸グリセリンが三硝酸グリセリン(GTN)である、本発明1001の溶液。

[本発明1026]

三硝酸グリセリンが約0.05から約1500マイクログラム/mlの濃度を有する、本発明1001の溶液。

[本発明1027]

三硝酸グリセリンが約1から約1000マイクログラム/mlの濃度を有する、本発明1026の溶液。

[本発明1028]

三硝酸グリセリンが約10から約500マイクログラム/mlの濃度を有する、本発明1027の溶液。

[本発明1029]

硝酸グリセリンが、二硝酸グリセリンまたは一硝酸グリセリンである、本発明1001の溶液。

[本発明1030]

キレート剤が、クエン酸塩、四酢酸、チオ硫酸塩、N-アセチルシステイン、ジスルフィラム、ヒドロキシ酸、ヒドロキサム酸、エチレンジアミンジコハク酸 (EDDS)、テトラキス ヒドロキシメチル ホスホニウムスルファート (THPF)、またはMesNAである、本発明1001の溶液。

[本発明1031]

キレート剤がクエン酸塩である、本発明1030の溶液。

[本発明1032]

キレート剤が、エチレンジアミンジコハク酸(EDDS)またはテトラキス ヒドロキシメチル ホスホニウムスルファート(THPS)である、本発明1030の溶液。

[本発明1033]

キレート剤がヒドロキシ酸である、本発明1030の溶液。

[本発明1034]

ヒドロキシ酸が α -ヒドロキシ酸である、本発明1033の溶液。

[本発明1035]

ヒドロキシ酸が、乳酸、グルコン酸、グリコール酸、ガラクトuron酸、サリチル酸、またはグルカロン酸である、本発明1033の溶液。

[本発明1036]

キレート剤がヒドロキサム酸である、本発明1030の溶液。

[本発明1037]

ヒドロキサム酸が、ヒドロキサム酸、ベンゾヒドロキサム酸、サリチルヒドロキサム酸、またはスペロイルアニリド ヒドロキサム酸(SAHA)である、本発明1036の溶液。

[本発明1038]

クエン酸塩が溶液の約0.1~10% (v/v)を構成する、本発明1031の溶液。

[本発明1039]

クエン酸塩が溶液の約1~10% (v/v)を構成する、本発明1038の溶液。

[本発明1040]

クエン酸塩が溶液の約3.5~7%を構成する、本発明1039の溶液。

[本発明1041]

クエン酸塩が溶液の約4%を構成する、本発明1040の溶液。

[本発明1042]

キレート剤がMesNAである、本発明1030の溶液。

[本発明1043]

MesNAが溶液の約1~10% (v/v)を構成する、本発明1042の溶液。

[本発明1044]

MesNAが溶液の約5%を構成する、本発明1043の溶液。

[本発明1045]

キレート剤がジスルフィラムである、本発明1030の溶液。

[本発明1046]

ジスルフィラムが約0.05～5 mg/mlの濃度を有する、本発明1045の溶液。

[本発明1047]

アルコールが、エタノール、メタノール、イソプロパノール、ブチルアルコール、プロピレングリコール、ベンジルアルコール、クロロブタノール、またはフェニルエチルアルコールである、本発明1001の溶液。

[本発明1048]

アルコールがエタノールである、本発明1001の溶液。

[本発明1049]

アルコールが、溶液の約10%超から約80%(v/v)までを構成する、本発明1001の溶液。

[本発明1050]

アルコールの濃度が、10%超から約40%までの範囲である、本発明1049の溶液。

[本発明1051]

アルコールの濃度が、約15～30%(v/v)の範囲である、本発明1050の溶液。

[本発明1052]

アルコールの濃度が約20%である、本発明1001の溶液。

[本発明1053]

薬学的に許容される組成物または薬学的に許容される賦形剤としてさらに定義される、本発明1001の溶液。

[本発明1054]

10%超から約60%までのエタノール、約1～20%のクエン酸塩、および約10～500マイクログラム/mlの三硝酸グリセリンを含む、本発明1001の溶液。

[本発明1055]

約15%から約30%のエタノール、約2.5～10%のクエン酸塩、および約50～250マイクログラム/mlの三硝酸グリセリンを含む、本発明1001の溶液。

[本発明1056]

ある表面上の微生物を低減させるのに十分な時間だけ本発明1001～1055のいずれかの抗菌溶液と該表面を接触させる段階を含む、該表面から微生物を低減させるための方法。

[本発明1057]

微生物が、表面上のバイオフィルム中に存在する、本発明1056の方法。

[本発明1058]

表面が、カテーテル、医療デバイス、送水管路、流体管路、石油またはガスのパイプライン上に含まれる、本発明1056の方法。

[本発明1059]

表面が、血管カテーテルの内部上に含まれる、本発明1058の方法。

[本発明1060]

適当な容器手段中に本発明1001～1055のいずれかの溶液を含む、キット。

[本発明1061]

使用のための説明書をさらに含む、本発明1060のキット。

[本発明1062]

適当な容器手段が、バイアル、シリンジ、またはディスペンサーである、本発明1060のキット。

[本発明1063]

前記溶液がスワブまたはワイブの中またはその表面に含まれる、本発明1060のキット。

[本発明1064]

本発明1001～1055のいずれかの溶液を創傷の少なくとも一部に投与するまたは接触させる段階を含む、対象において創傷を処置する方法。

[本発明1065]

対象がヒトである、本発明1064の方法。

[本発明1066]

前記溶液が対象に局所的に投与される、本発明1064の方法。

[本発明1067]

前記溶液が洗浄液として投与される、本発明1064の方法。

[本発明1068]

創傷に前記溶液を灌注する段階をさらに含む、本発明1064の方法。

[本発明1069]

前記溶液が、創傷床、上皮組織、内皮組織、または器官表面に適用される、本発明1064の方法。

本発明の他の目的、特徴、および利点は、以下の詳細な説明から明らかになる。しかしながら、発明の精神および範囲内にあるさまざまな変更および修正がこの詳細な説明から当業者に明らかになることから、詳細な説明および特定の例は、発明の好ましい態様を示しているが、例示のみを目的として与えられていることが理解されるべきである。